

令和7年10月16日から 大阪府の最低賃金が 1,177円（時間額）に引き上げ

大阪府の最低賃金について

令和6年10月1日

1,114円から

63円
UP!

【時間額】

1,177円

最低賃金は、使用者が労働者に支払わなければならない賃金の最低額を定めた制度です。パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。また、「地域別最低賃金」と「特定最低賃金」の2種類があり、両方の最低賃金が同時に適用される場合には、いずれか高い方の最低賃金が適用されます。

* 最低賃金との比較方法（計算方法）について *

① 時間休の場合	時間休≧最低賃金額
② 日給制の場合	日給÷1日の平均所定労働時間≧最低賃金額
③ 月給制の場合	月給÷1年間における1か月平均所定労働時間≧最低賃金額
④ 出来高給（請負給）の場合	賃金算定期間（賃金締切期間）に支払われた総額÷その期間に出来高制によって労働した総労働時間≧最低賃金額
①～④が混在	各賃金の1時間あたりを算出し合計した額≧最低賃金額

* 最低賃金との比較時に含まない賃金の種類 *

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ④ 時間外・休日労働及び深夜労働に対する賃金

最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策

● 社会保険労務士などの専門家へ無料相談

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターでは、中小企業事業主からの賃金引上げに向けた労務管理に関する相談に対して、労務管理等の専門家による窓口での相談、企業への訪問相談を行います。

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター <お問い合わせ> 0120-068-116（受付9時～17時）



● 業務改善助成金

事業場内最低賃金（事業場内最低賃金）を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

業務改善助成金コールセンター <お問い合わせ> 0120-366-440



● キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。また、徹底が求められている同一労働同一賃金に取り組む際やいわゆる「年収の壁」を意識した働き方への対応に取り組む際にも活用することができます。

大阪労働局職業安定部 雇用保険課 助成金センター <お問い合わせ> 06-7669-8900



● 中小企業向け賃上げ促進税制

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除できる制度です。

中小企業税制サポートセンター <お問い合わせ> 03-6281-9821



「最低賃金に関する特設サイト」

使用者も、労働者も、
必ずチェックしましょう！

最低賃金制度

検索



お問い合わせは
大阪労働局労働基準部賃金課
TEL：06-6949-6502
又は
最寄りの労働基準監督署へ



しごとより、いのち。毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等とその防止への理解を深めましょう。

「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患のことです。国民一人ひとりが自身にも関わる
こととして過労死とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

長時間労働など労働問題でお悩みの方は、最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

また、過労死等につながる過重労働などへの対応として、過重労働解消キャンペーンを実施しています。長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、全国一斉の
無料電話・SNS相談などを行っていますのでご利用ください。



「たしかめたん」
労働基準局広報キャラクター

【過労死等防止のための取組】

- ◎長時間労働の削減
- ◎働き方の見直し
- ◎職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ◎相談体制の整備等
- ◎過重労働による健康障害の防止
- ◎職場のハラスメント予防・解決

労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

* 労働条件に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、総合労働相談コーナーにご相談ください。
(開庁時間 平日8:30~17:15)



労働条件相談ほっとライン（電話相談）

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。
日本語の他、13言語に対応しています。

0120-811-610

平日 17:00~22:00 / 土・日・祝日 9:00~21:00 (12/29~1/3を除く)



確かめよう労働条件（ポータルサイト）

労働条件や労働管理に関するQ&Aを、労働者やその
ご家族向け、事業主や人事労務担当者向けにその内
容を分けて掲載しています。



* ハラスメントに関するご相談は・・・

総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントを含む労働問題に関するあらゆる分野について相談を受け付けています。



都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。



あかるい職場応援団（ポータルサイト）

ハラスメント対策に役立つ情報の提供を行っています。



* 職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

こころの耳 電話相談・メール相談・SNS相談

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に関する
ことについて無料で相談に応じています。

電話相談

0120-565-455

月・火 17:00~22:00 / 土・日 10:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談

24時間受付

SNS相談

月・火 17:00~22:00

土・日 10:00~16:00

(祝日及び年末年始を除く)



こころの耳（ポータルサイト）

職場におけるメンタルヘルス対策に関する最新情
報や取組事例、働く方のセルフケアに役立つツール
等、様々なコンテンツを提供しています。



まもろうよこころ

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安を
抱えていたら、相談してください。

電話やSNSの相談窓口を紹介しています。

